

伊賀市新庁舎基本設計概要

利用しやすく、親しまれる庁舎をめざって



北西側から見た新庁舎（イメージ図）

◆建物概要

- 構造 鉄骨造、免震構造
- 階数 地上5階
- 建物の高さ 24.5 m
- 駐車台数 487台（開発エリア内）
- 駐輪台数 70台
- 建築面積 3448.13㎡（庁舎のみ）
- 延べ床面積 14014.67㎡（庁舎のみ）

市では、昨年の12月から市役所新庁舎の設計業務を進めてきました。平成26年に策定した伊賀市庁舎整備計画の理念に沿って、庁内の検討組織で作成した素案を基に、市民の皆さんとのワークショップや市民説明会などを経て基本設計を作成しました。より利用しやすく、市民の皆さんに親しまれる庁舎をめざし、現在実施設計に着手しています。

今回は、これまでの経緯や基本設計の概要をお伝えします。

【問い合わせ】

管財課 ☎22・9610 FAX24・2440

新庁舎に対する基本的な考え方

◆伊賀らしい大屋根と高さを抑えた計画により、まちづくりを先導する庁舎

外観は、深い軒を持ち勾配のある屋根など、城下町を連想させるデザインとしています。

また、高さを5階建てに抑えることで、周囲の眺望に配慮しています。

◆明るい吹き抜けを囲む口の字型の構造で、明るく分りやすい庁舎

建物の中心に吹き抜けを設け、自然光を利用した明るい窓口とします。

また、吹き抜けを囲んで窓口カウントアを並べ、誰もがわかりやすい配置とします。

◆免震構造と自然エネルギー活用に
より、防災指令機能を維持する庁舎

地震に強い免震構造を採用します。

また、大災害時に万一、電気・ガス・水道などのライフラインが途切れた場合でも3日間は防災指令機能が維持できるように、受水タンクや自家発電を設ける計画とします。

敷地内の配置計画

建物の玄関と車寄せを南側に設置し、窓口が利用しやすい計画にします。また、来庁者駐車場内を一方通行にすることで、車両の流れをわかりやすくし、安全性を確保します。

平面計画

吹き抜けを囲む口の字型の平面として、南・東・北面に執務室、西面にエレベータや個室の会議室などを集約し、フロア全体が見渡せ配置がわかりやすい執務空間とします。

また、各フロアの吹き抜けの周りに、市民の皆さんが打ち合わせなど、気軽に利用できる開放的な空間を設けます。執務室の仕切りをなくし、将来の組織改革や職員の増減に柔軟に対応できる計画としています。

配置計画

市民の皆さんの利用が多い部署を1、2階に配置します。玄関ロビー中央付近にエスカレータ、エレベータ、階段を設置し、迷うことなく各階へ移動できるよう計画します。

玄関を入って一番近い窓口に総合窓口を新設し、主要な手続きや証明発行などができるようにするなど、窓口サービスの利便性向上をめざし

《各フロア図》

5階

議場、議会関係諸室、会議室 など

4階

総務部、財務部、企画振興部、危機管理室、市長室、会議室 など

3階

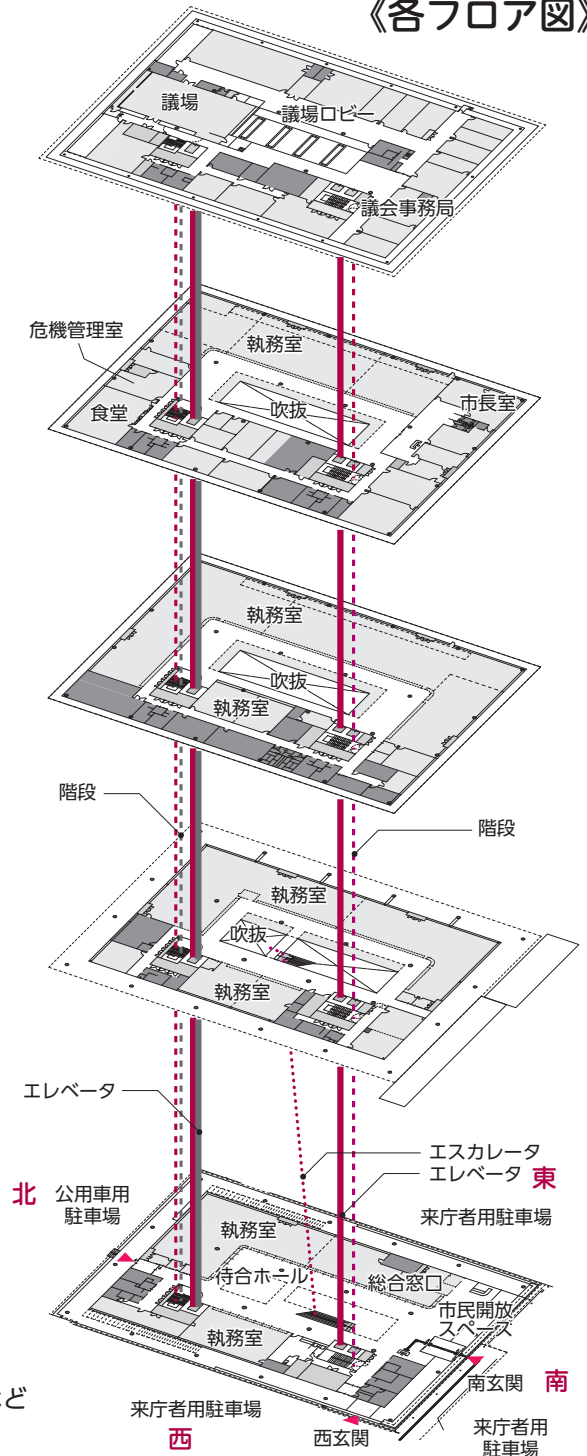
産業振興部、建設部、教育委員会 など

2階

財務部、健康福祉部、人権生活環境部、会議室 など

1階

健康福祉部、人権生活環境部、市民開放スペース など



ています。

議会関連の諸室は5階に集約することで、議決機関としての独立性を保ちます。

危機管理部門は市長室と同じ4階に配置し、防災機能を集約させています。また、災害時には、危機管理部門の隣にある食堂を災害対策本部として活用する計画とし、100人程度が活動できる場所を確保しています。

環境配慮計画

◆**光、風、水など自然エネルギーを最大限に生かした庁舎**

○ 地下を経由させた冷涼な外気を利用します

○ 吹き抜け空間を利用した自然換気を計画します

○ 吹き抜け空間の上部にトップライト（天窗）を設置し、庁舎内に自然の光を取り入れます

○ 井戸水を雑用水に利用し、水資源の有効利用を図ります

◆**高効率な設備システム**

○ 明るさセンサ、人感センサを設置し、無駄な照明消費電力を削減します

○ 全館LED照明を採用し、節電に努めます

○ 床吹出し空調の採用で居住域（床から床上1.8m程度）を効率的に空調します



市民の皆さんからの ご意見



パブリックコメントや市民説明会、ワークショップ（市民参加型協働検討会）で市民の皆さんから多数のご意見をいただきました。

多くの意見は、すでに基本設計の計画の中に反映済みであったため、結果として素案の内容を大きく修正するものではありませんでした。

市民説明会などでいただいた主な意見と市の考え方を紹介します。

■ 吹き抜け

《市民の声》

吹き抜けは無駄ではないですか。吹き抜けをなくしてその分を会議室にしたほうがよいのでは。

吹き抜けを建物中央に設けることで各フロアに自然光を導き入れ、明るく開放的な窓口になります。また、照明にかかる費用の低減が図れます。初夏などには、吹き抜けを利用して自然換気を行うことで、空調に頼らない時間を増やすことができます。また、利点が多いため吹き抜けを採用しました。

■ 防災対策

《市民の声》

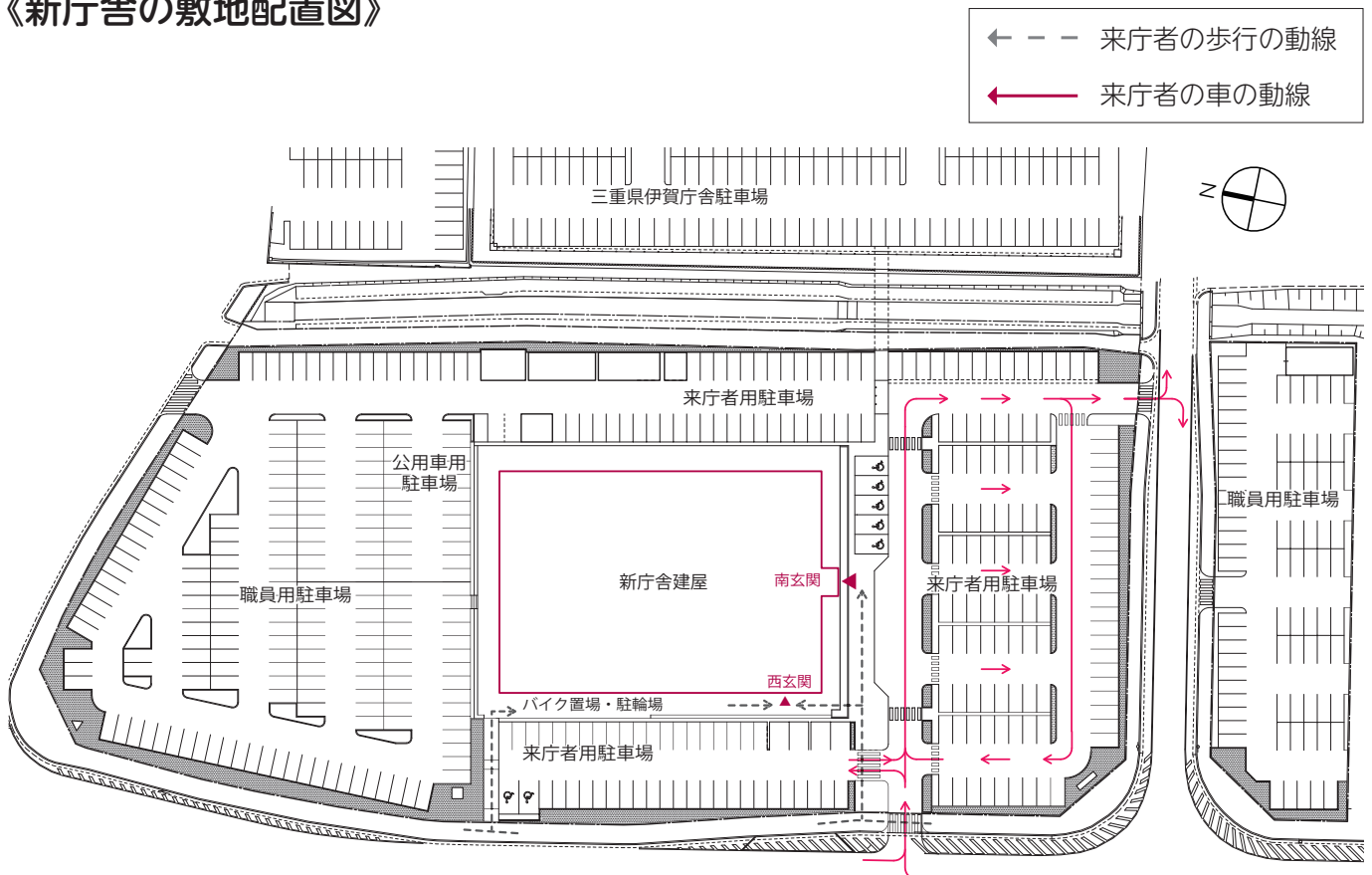
計画地の近くにある四十九新池が決壊しても大丈夫ですか。

計画地南側にある四十九新池は、2000（平成12）年度の新基準による耐震設計で2003（平成15）～2005（平成17）年に大規模改修を終えています。

この新基準で設計されているため池は、東日本大震災の被災地においても決壊していないことから、十分な安全性があるといわれています。

その上で、庁舎1階の床の高さは、周辺道路路面（南面）から50cm上げる計画とし、万一の決壊時にも庁舎が浸水しないよう、万全を期す計画としています。

《新庁舎の敷地配置図》



▲新庁舎の周囲には、約200台分の来庁者用駐車場を設けています。

《市民の声》

計画地は、液状化の心配はありませんか。

庁舎を建設する場所には、比較的浅いところに非常に強固な支持地盤があります。大地震時にも支持層そのものは液状化しないため、建物構造に支障はありません。周辺の駐車場なども、当初の計画どおり2m以上の盛り土を行うことで、液状化の危険度は低くなると判定されています。いずれも、液状化に対して特別な対応をする必要はありません。

■庁舎の規模

《市民の声》

庁舎の規模が過大ではないでしょうか。

国の基準で庁舎の面積を算出すると、14,600㎡程度となりますが、今後の行政組織の効率化などを視野に入れて、約600㎡を縮減した計画としています。また、県庁舎に隣接して整備し、一定の範囲内で会議室や駐車場の相互利用をめざすことで、施設の小規模化を図っています。

■事業費

《市民の声》

庁舎の建設費は高額であり、市の財政を圧迫しませんか。

財源の計画として、庁舎を整備す

るための積立金のほか、合併特例債を活用して財政負担の軽減を図っていきます。

合併特例債は借入金の約7割を国が負担する有利な財源です。

今後、将来的な財政見通し計画に基づき、財政の健全性を保ちながら事業を進めていきます。

〔庁舎整備事業財源内訳〕

総事業費：63.7億円

(内訳) 合併特例債：46.0億円

庁舎建設基金：15.0億円

一般財源：2.7億円

※今後、合併特例債の7割が地方交付税として交付される予定です。

〔工事費(概算)〕

本体工事費：約51.4億円

■本庁と支所

《市民の声》

本庁は立派になってよいのですが、今後、各支所はどうなっていくのですか。

新庁舎が完成すれば、分散されていた本庁機能が新庁舎へ集約されます。各支所については、新庁舎が完成しても地域の身近な行政窓口として重要なものだと考えています。

地域の行政サービスの拠点として

今後も窓口サ-

ビスの充実や地

域振興の強化を

図っていく計画



《庁舎整備予定》

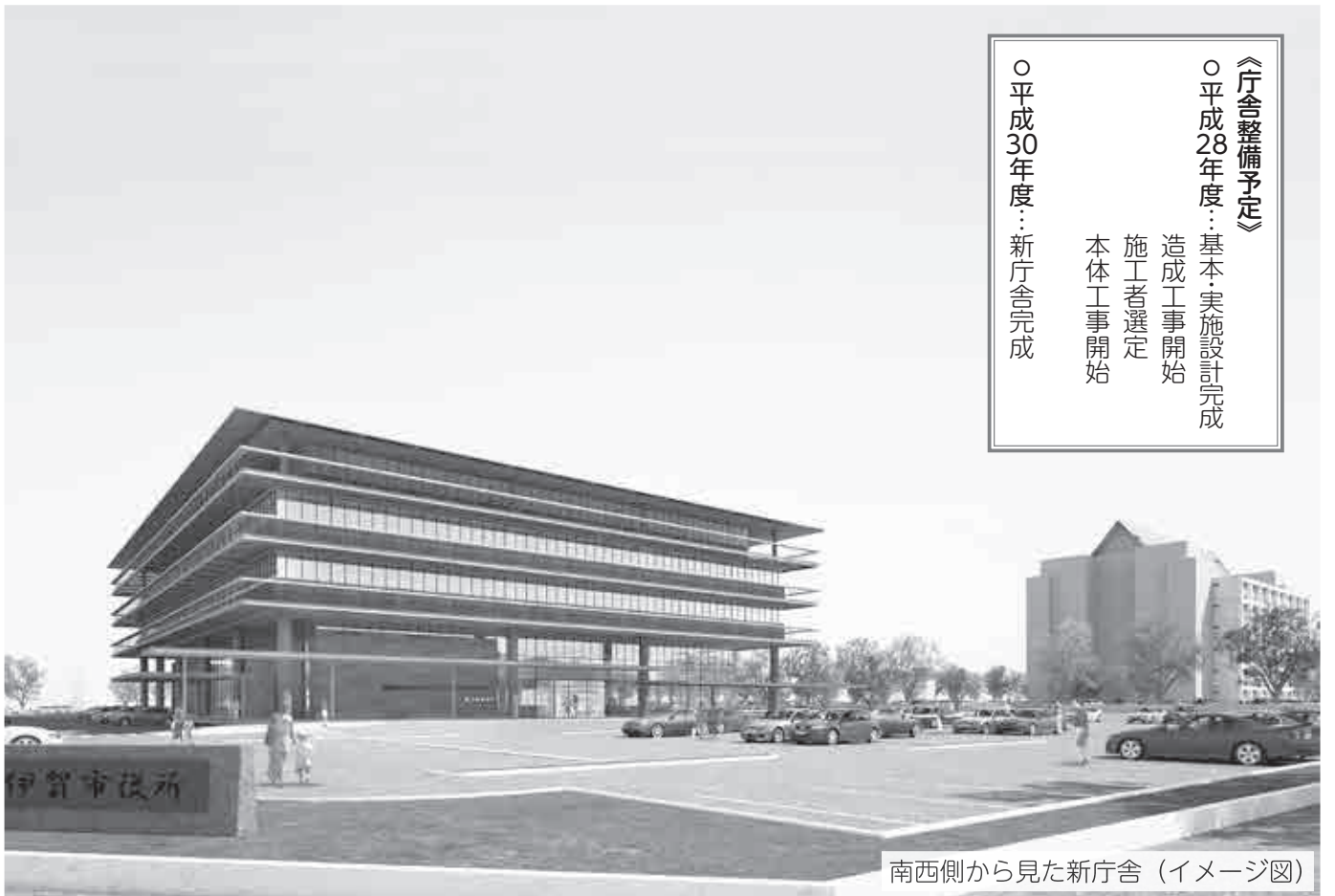
○平成28年度：基本・実施設計完成

造成工事開始

施工者選定

本体工事開始

○平成30年度：新庁舎完成



南西側から見た新庁舎 (イメージ図)